

庁議事案書

日付	令和7年11月4日（火）	会議種別	政策会議
事案名称	茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版（素案）の策定について		

1. 事案の概要

提案理由 取り組み内容	【提案理由】 茅ヶ崎市教育委員会では、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間とする「茅ヶ崎市教育基本計画」を策定し、教育施策に取り組んでいるところです。 計画の策定後における社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、計画後期の5年間で必要な施策を計画に盛り込む必要があることから、茅ヶ崎市教育基本計画（令和8年度改定版）を策定することとします。 なお、次期茅ヶ崎市教育大綱の取扱いの方針として、令和6年10月17日に開催した茅ヶ崎市総合教育会議での協議により、教育大綱と教育基本計画の連動性をより高めるとともに、本市の教育行政の方向性を市民により分かりやすいものとするため、「本市における教育振興基本計画である茅ヶ崎市教育基本計画をもって、教育大綱に代える」こととしています。
	【概要】 改定の基本的な考え方として、計画の中間見直しであることを踏まえ、「基本理念」「基本方針」といった基本的な考え方は継承し、本計画に基づく施策を引き続き推進するものとします。 そのうえで、計画策定後の社会情勢の変化、国の動向（第4期教育振興基本計画の策定等）、これまでの取り組み（令和3年度～）の成果及び課題を踏まえ、「基本方針別重点施策」を中心とした施策体系の見直しを行います。 また、見直しにあわせて、政策の効果を確認する指標について、必要な追加・修正等を行います。 【今後の予定】 ・令和7年11月20日 教育委員会定例会 ・令和7年12月15日 全員協議会 ・令和7年12月～令和8年1月 パブリックコメント ・令和8年2月 総合教育会議 ・令和8年3月 策定（教育委員会定例会で、計画を議決）
審議事案等	茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版（素案）の策定について

2. 行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画				
主たる政策目標	1.子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち			
関連する政策目標				
(2)その他関連計画				
(3)関係法令	教育基本法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
事案担当	教育総務部教育総務課	内線	3312	
関係部課				

政策会議結果報告書

1 開催日	令和7年11月4日（火）
2 件名	茅ヶ崎市教育基本計画 令和8年度改定版（素案）の策定について
3 事案担当	教育総務部教育総務課
4 関係部課	
5 出席者	☒ 市長 ☒ 副市長 ☒ 副市長 ☒ 教育長 ☒ 病院事業管理者 ☒ 出席 ☐ 欠席
6 説明者	教育総務部長、教育総務課長、課長補佐政策担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	* これまで教育大綱と教育基本計画が分かれていた理由はあるか。【岸副市長】 → 平成26年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、大綱と基本計画、それぞれを策定しておりました。他自治体の動向や統合するメリットを踏まえ、今回の改定のタイミングで一本化することとしました。 * 中学校の部活動の地域展開（地域移行）について、なぜ記載がないのか。【岸副市長】 → 現時点で、国や県の方針が明確ではないため、今回の中間見直しでは具体的な記載はしないこととしました。今後の国・県の動向を注視しながら、引き続き検討を進めてまいります。